

# 強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実

## 中核的人材養成研修の背景

### 【強度行動障害支援者養成研修後の受講者の実践に関する課題】

- 強度行動障害支援者養成研修で学んだ標準的な支援の知識が、支援現場での実践につながっていない。
- 要因として、以下の2点が考えられる。
  - ① 事業所内のチームがPDCAを、対象者のQOL向上の結果に結び付くまでやりきる体験が乏しいこと。
  - ② 一貫性のある対応を行うための管理者の理解、負担が過重でなく効果の感じられる報告・相談のしくみが事業所内にできていないこと。

### 【人材養成の方向性】

- PDCAをやりきるまでサポートを受けられる研修、コンサルタント(指導的/広域的支援人材)の活用などを体験できるようにすること。
- 管理者の理解、報告・相談の方法について事業所の自己分析を踏まえて、各事業所が改善すべき点と改善方法を自覚できるようにすること。

(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 令和6年2月16日通知資料)

# 強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実

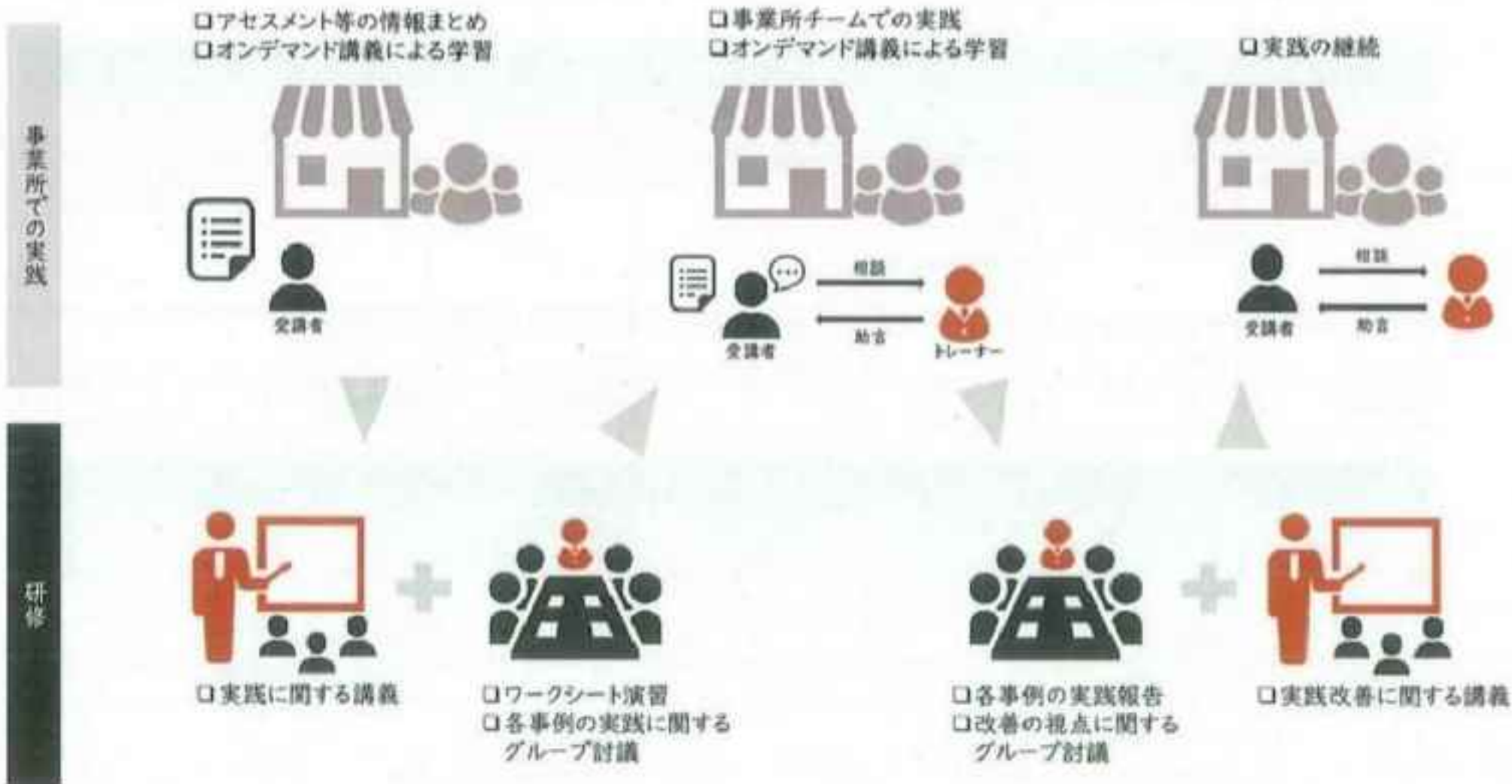
## 強度行動障害を有する者の地域支援体制のイメージ

- 強度行動障害を有する者の支援においては、特定の事業所、特定の支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の事業所、関係機関が連携して支援を行う体制を構築していくことが必要である。
- 事業所においては適切な支援の実施をマネジメントする中核的人材を中心にチームによる支援を進めていくことが必要である。また、各地域において、広域的支援人材等が事業所への指導助言等を行い、事業所の支援力の向上や集中的支援による困難事案への対応を行う体制を整備していくことが必要である。



# 強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実

## 中核的人材養成研修の構成（体験型研修）



(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 令和6年2月16日通知資料)

# 強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実

## 募集要件

### ■受講者

下記全てを満たす者

- 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了し、内容を十分に理解している者
- 強度行動障害の状態にある利用者の直接的な支援を行っており、事業所において支援の中核的な役割を担っている(その予定を含む)者
- 事業所所属長の承諾を得て、全回参加し、事例報告ができる者
- 事業所所属長又はそれに代わる者が、第1回目の研修・実践報告会に参加可能であり、研修参加後の職場体制整備に前向きであること
- グループチャット(MicrosoftTeams)による情報共有ができる者

### ■補助指導者(サブ・トレーナー)

将来的に本研修の指導者となること、各地域における強度行動障害支援の核になることが期待されることから、下記を満たす者

- 強度行動障害支援に関する豊富な知識・経験があり、他事業所等への助言経験がある者
- 強度行動障害支援者養成研修の講師等の経験がある者
- 強度行動障害支援に関する事業、地域の連携体制づくり・人材養成等に関与している者
- 地域のために動くことに対する所属先の理解がある者

# 強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実

## 強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実

### ①強度行動障害を有する者の受入体制の強化

- 【重度障害者支援加算（生活介護・施設入所支援）】
  - 区分6以上行動関連項目10点以上の報酬区分を新設する。
  - 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者の加配要件を廃止し、生活支援員に占める割合での評価とする（体制加算部分は廃止）。  
 （現行）基準及び人員配置体制加算の配置数に加えて配置される基礎研修修了者1人（4時間程度以上）につき、利用者5人まで算定可（見直し後）生活支援員のうち基礎研修修了者の割合が20%以上
- 【重度障害者支援加算（短期入所）】
  - 区分4,5の報酬区分を新設する。
  - 標準的な支援を推進するため、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者が作成した支援計画シート等により適切な支援を行った場合の評価を新設する（基礎研修修了者の配置のみの加算部分は廃止）。
- 【重度障害者支援加算（共同生活援助）】
  - 共同生活援助での受入体制を強化するため、利用者の状態や環境の変化等に適応するための初期のアセスメント等の評価を新設する。
- 【重度障害者支援加算（共通）】
  - 生活介護・施設入所支援・短期入所・共同生活援助において、行動関連項目の合計点が18点以上の者を受入れて中核的人材が作成する支援計画シート等により適切な支援を行った場合にさらに加算する。

### ②状態が悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援

- 高度な専門性により地域を支援する人材（広域的支援人材）が、事業所等を集中的に訪問等（情報通信機器を用いた地域外からの指導助言も含む）し、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理を共に行い環境調整を進め、支援を行った場合の評価を新設する。※期間は3か月を限度

#### 【新設】集中的支援加算

- ・広域的支援人材が訪問等した場合の評価 1,000単位/回（月に4回を限度）
- ・状態が悪化した者を受け入れた施設等への評価 500単位/日



|             | 区分4以上かつ10点以上<br>※実践研修修了者配置 |                 | 【新設】18点以上の場合<br>※中核的人材養成研修修了者配置 |              | 区分6以上かつ10点以上<br>※実践研修修了者配置 |                  | 【新設】18点以上の場合<br>※中核的人材養成研修修了者配置 |              |
|-------------|----------------------------|-----------------|---------------------------------|--------------|----------------------------|------------------|---------------------------------|--------------|
|             | 受入・体制                      | 初期              | 個別支援                            | 初期           | 【新設】受入・体制                  | 【新設】初期           | 個別支援                            | 初期           |
| 生活介護・施設入所支援 | 180単位                      | 400単位           | +150単位                          | +200単位       | 360単位                      | 500単位            | +150単位                          | +200単位       |
| 短期入所        | 【新設】受入<br>30単位             | 【新設】体制<br>+70単位 | 個別支援<br>+50単位                   |              | 受入<br>50単位                 | 【新設】体制<br>+100単位 | 個別支援<br>+50単位                   |              |
| 共同生活援助      | 受入・体制<br>180単位             | 【新設】初期<br>400単位 | 個別支援<br>+150単位                  | 初期<br>+200単位 | 受入・体制<br>360単位             | 【新設】初期<br>500単位  | 個別支援<br>+150単位                  | 初期<br>+200単位 |

### ③行動援護における短時間の支援の評価等

- ニーズの高い短時間の支援を評価する（長時間の支援は見直し）。  
 【行動援護の基本報酬】（例）
  - ・所要時間30分以上1時間未満の場合（現行）407単位 →（見直し後）437単位
  - ・所要時間5時間30分以上6時間未満の場合（現行）1,940単位 →（見直し後）1,904単位
- 特定事業所加算に以下の要件を追加する。
  - ・医療・教育等の関係機関との連携
  - ・行動関連項目18点以上の者の受入れ
  - ・中核的人材養成研修を修了したサービス提供責任者の配置

### ④重度障害者等包括支援における専門性の評価等

- 訪問系サービスにおいて有資格者による支援を評価する。  
 【新設】有資格者支援加算 60単位/日（1人1日当たり）
- 複数のサービス事業者による連携した支援を評価する。  
 【新設】外部連携支援加算 200単位/回（月4回を限度）

## 発達障害児者支援関連事業報告

(障害者支援局障害福祉課)

令和5年度は体制整備、人材養成、連携強化を目的に9事業を実施した。令和6年度も引き続き実施する。

単位：千円

| 名称                | 概要  | R5 予算                 | R6 予算                 |
|-------------------|---|-----------------------|-----------------------|
| 発達障害者支援センター運営     | 支援を総合的に行うことを目的に発達障害者支援センターを設置                 | 138,902<br>2カ所設置      | 138,902<br>2カ所設置      |
| 発達障害者支援コーディネーター配置 | 発達障害の対応困難ケースの相談支援や地域の体制整備のための取組を担うコーディネーターを配置 | 31,200<br>6名配置        | 31,548<br>6名配置        |
| 東部地区における陪席研修      | 専門的な医療機関における発達障害診療の陪席研修を実施                    | 1,500<br>6名実施中        | 1,505<br>同程度予定        |
| かかりつけ医等対応力向上研修    | かかりつけ医等の発達障害への対応力の向上等を目的とした研修を実施              | 300<br>45名受講          | 300<br>1回予定           |
| 自閉症支援講座           | 自閉症、発達障害に関する基本的な知識の習得等を目的とした研修を実施             | 707<br>4回以上実施         | 720<br>4回予定           |
| トレーニングセミナー        | アセスメント技術の習得を目的とした実践的な研修を実施                    | 1,003<br>1回実施         | 1,018<br>1回予定         |
| ペアレントメンター養成等      | 当事者及びその家族を支援するためのペアレントメンターを養成し、療育の場等へ派遣       | 1,047<br>4名養成<br>派遣実施 | 1,077<br>6名予定<br>派遣予定 |
| ピアサポート支援者養成       | 発達障害児者の当事者活動の支援が可能な人材を養成                      | 1,000<br>6名以上養成       | 1,024<br>6名程度予定       |
| 発達障害者支援地域協議会等     | 関係分野の代表者による協議会により支援体制の整備について検討                | 500<br>2回開催           | 500<br>同程度予定          |
| 計                 |   | 176,159               | 176,594               |